

公 示

令和8年度第2回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する
地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局北見運輸支局
2. 日 時 令和8年11月26日(木) 13時30分から17時00分まで(受付13時から)
3. 実施場所 北見地区トラック研修センター(北見市光西町167番地)
4. 対 象 者 北海道運輸局北見運輸支局管内で整備管理者として選任を予定している者
ただし、以下の者を除く
 - (1) 自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を有する者
 - (2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
 - (3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過しない者
5. 研修内容 整備管理者制度、整備管理者の業務等について
6. 携 行 品 筆記用具、写真付きの身分証明書、「申込番号」がわかるもの(スマートフォン等)、
研修資料(紙媒体・スマートフォン等)
【<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/download/pdf/seibi/shiryou2025.pdf>】
7. 定 員 40名
8. 講 師 北海道運輸局北見運輸支局職員
9. 申 込 先 研修予約システム【<https://seminar-reservation.jp/seminar>】
予約環境が無い場合に限り、北見運輸支局検査整備保安担当
10. 申込期限 令和8年11月23日(月)



令和8年9月24日

北海道運輸局北見運輸支局長

